

令和6年8月20日

報道関係者各位

橿原市役所 スポーツ推進課

## 体育施設指定管理事業の公募について

現行の指定管理者による指定期間が令和7年3月31日を以って満了するにあたり、橿原市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例により、公募による指定管理者候補者の選定を行います。

名称	橿原市体育施設指定管理事業	橿原運動公園指定管理事業
対象施設	橿原市香久山体育館 香久山公園 橿原市万葉の丘スポーツ広場 橿原市ひがしたけだドーム 東竹田近隣公園 橿原市曾我川緑地体育館 曾我川緑地 橿原市中央体育館	橿原運動公園
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）	
指定管理者が担う業務範囲	施設運営業務、維持管理業務、経営管理業務、自主事業	
公募要項配布期間	令和6年9月27日まで	

※詳細は市ホームページをご確認ください。

橿原運動公園指定管理者の公募 …ページ ID 検索 16954

橿原市体育施設指定管理者の公募…ページ ID 検索 16958

<本件に関する問い合わせ先>

橿原市 健康スポーツ部 スポーツ推進課

担当：森、西家

TEL：0744-29-8019